

## 第 2 回 多治見市下水道使用料審議会 会議録

■日 時：平成24年6月25日（月）13：30～14：45

■場 所：多治見市役所 2階大会議室

■参加者：出席者 井深委員、小川委員、加藤委員、坂崎委員、  
内木委員、中島委員、美濃和委員、森委員

欠席者 春田委員

傍聴者 なし

事務局 磯村水道部長、中箴下水道課長、伊藤、  
渡辺、小木曾

■議 事

- 1 審議会会長挨拶
- 2 配布資料説明
- 3 質疑応答
- 4 その他

	<p style="text-align: center;">（第2回下水道使用料審議会の開会の挨拶）</p>
森会長	<p>（1 審議会会長挨拶）</p> <p>皆さんこんにちは。審議会設置条例により、審議会は会長が招集することになっていきますので、議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。また、本日は春田委員が1名欠席しておりますが、委員の過半数が出席していますので、会議が成立していることを報告します。</p> <p>では、事務局より追加資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（2 配布資料の説明）</p> <p>（配布資料について説明）</p>
森会長	<p>（3 質疑応答）</p> <p>ありがとうございました。ただ今、追加資料の説明をしていただきましたが、第1回の資料、追加資料を含めて意見や質問があればお願いします。</p>
森会長	<p>皆さんはどれくらい下水道のことを知っていらっしゃるのかわかりませんが、私自身は全く下水道のことを知りませんでしたので、委員に</p>

事務局	<p>なってから興味を持ってというほどではありませんが、第1回目の資料を基に数値を見てみましたら、殆どが10立米以内の数値でした。資料の中で見ますと、10立米から20立米は基本料金か一番最初の水量区分に入ると思いますが、多治見市はそれ以外の水量区分にも数値が入っています。殆どの家庭が該当しないと思いますが、実際はどのくらいの率が該当するのでしょうか。</p> <p>例えば一般家庭の水量がそもそもどのくらいか、ということはありませんが、今は核家族化が進んでいることもありまして、行政区域内人口を世帯数で割り戻すと一世帯当たり3人までいきません。平均化すると3人以内の世帯が多いということになります。統計を取っておりませんので正確ではありませんが、およそ第1段階の11立米から30立米には確実に入ってくるのではないかと考えています。</p>
森会長	<p>全戸が入りますか。</p>
事務局	<p>いいえ。全戸ではなく、一般家庭で考えるとということです。先程の行政区域内人口を世帯数で割り戻すと、およそ一世帯当たり2.6人という数値になります。2.6人だとすると、25立米以内には納まるであろうという印象を持っています。また、5月分の実績を調査したところ、基本料金内で納まる比率は23パーセント程度、11立米から30立米で納まる割合が59パーセント程度、これらを合わせると殆どが30立米以内で納まるといえると思います。</p>
森会長	<p>わかりました。今の説明によると、80パーセント強の家庭が30立米以下に該当するのではないか、ということです。</p>
森会長	<p>他に質問はございませんでしょうか。</p>
中島委員	<p>今の説明を聞きまして一般家庭は良く分かりましたが、事業所については使用料というのはコストになる訳ですが、改定後の使用料が比較都市に比べて高くなると産業振興にとって要所要所の面でマイナスになると思いますが、私の立場ではコストが上がるということで発言をさせていただきたい、どうか考慮していただきたいと思います。</p> <p>今回の資料を見ますと法の精神、要するに受益者負担というのが前面に来ている訳ではありますが、比較都市以上に多治見市の受益者負担が高</p>

	<p>くなっている訳であります。それが説明できるものを何か示していただきたいと思います。それと、改定期ですが、改定期の新しい方から多治見市は何番目ですか。他所の都市は意外と改定していないようですね。一番言いたいのは、何故、多治見市は法の精神を強く求めていくのか、というところを示していただきたい。</p>
事務局	<p>まず、大口使用者、水量区分の第4段階である101立米以上の方は24年度5月分実績で調査すると、件数としては470件程度、割合では1.4パーセントが実績としてあります。</p> <p>過去の改定実績としましては、前回の資料の4ページの3使用料改定の変遷というところを見ていただきますと、過去には平成18年、平成14年、平成9年などにそれぞれ改定をしてきております。率は少し曖昧な部分がありまして、お金をどれくらいずつ上げたかというところを見ていただきますと、例えば、18年の1月では220円から235円ということどちらかという、中島委員がおっしゃられたように大口使用者の方に負担が多い改定になっています。今回は、改定案でお示したとおり、方針としては3つあります。その中で累進度の緩和、いわゆる最高単価と最低単価の差を緩和していこうと考えています。今回の改定案と現行との差額を見ていただきますと、11立米から30立米は10円アップしようとしています。31立米から50立米は同じく10円アップしようと考えています。51立米から100立米及び101立米以上については、それぞれ5円アップということで、今回の改正では累進度を少しでも緩和していこうと考えています。もう一つは、経費回収率についてですが、前回ご説明しましたように、できる限り污水处理費は使用料で賄っていきたいという思いがあります。他都市よりは良いかもしれませんが、この差を少しずつ上げていかなければいけないと考えています。今回は76.5パーセントを83.2パーセントに約7ポイント上げたいと考えてこの案を出させていただいた訳ですが、将来的には少しでも経費回収率を上げていきたい、その中では中島委員がおっしゃられたように、最高単価と最低単価の緩和をこれからも行っていきたい、そこで是正していきたいと考えています。</p>
中島委員	<p>一般会計の負担はなくなりますか。</p>
事務局	<p>下水道事業そのものは、一般会計の負担がないと成り立ちません。汚水の処理については、使用者が主に負担をしていただくことになりま</p>

中島委員	<p>す。</p> <p>一般会計が負担するものと受益者が負担するものの2つでやっている訳ですよ。</p>
事務局	<p>現状では、汚水処理費については、そうになっています。</p>
中島委員	<p>今回は、一般会計の負担が減って一般住民の負担が増えてきているのではないか、ということをお聞きしたかった訳です。産業界だけではなくて一般住民の方も皆さん同じですよ。どうしてそうなるのかということをお聞きしたい訳です。</p>
事務局	<p>下水道事業の原則は前回ご説明させていただきましたのでおさらいになりますが、前回の資料の3ページの(4)の経費負担区分のイメージ図をご覧ください。雨水は公費で、汚水は使用料で賄うことが原則ですというご説明をさせていただきましたが、この汚水処理費の内訳が使用料と一般会計からの繰入金で賄われています。</p>
中島委員	<p>使用料というのは、原則ということですよ。今まで100パーセント受益者が払っていた訳ですか。それとも原則として、ということですか。</p>
事務局	<p>考え方としては、汚水処理費については使用料で賄うべき事業という原則を前回ご説明させていただきましたが、実態としては、多治見市の場合は経費回収率が76パーセント程度です。</p>
中島委員	<p>類似都市と比べて76パーセントは高いのか低いのか。</p>
事務局	<p>資料の11ページの(1)使用料体系をご覧ください。右側から2列目に経費回収率の順位がありますが、経費回収率が高い方から1位は恵那市で96.9パーセントであり、汚水処理費の殆どが使用料で賄われている状況です。2番目が岐阜市で86.8パーセント、3番目が多治見市で76.7パーセントということになっています。</p>
中島委員	<p>使用料で賄われているということは、住民が払ったもので賄われているということですか。</p>

事務局	<p>そういうことです。ちなみに恵那市の基本料金については2カ月分を徴収していますので、3,780円という高い料金になっています。12ページに一般家庭の20立米ごとの料金の順位があります。恵那市は月に20立米使用する家庭で3,620円です。ちなみに多治見市は2,362円です。言い換えれば経費回収率が高いということは、一般的に使用料が高くなるということになります。参考に愛知県の春日井市が1,837円、瀬戸市が1,679円、小牧市が1,509円ということで、岐阜県内と比べますと低くなっています。11ページの経費回収率をご覧くださいますと、殆どが51パーセント程度です。残りの49パーセントは一般会計から税金を繰り入れているということがいえます。</p>
中島委員	<p>法の精神に則って住民負担があるということであり、それが比較として多治見市は高いということですね。</p>
事務局	<p>そこにつきましては、それぞれの自治体の考え方があると思います。例えば豊かな自治体は税金で負担をするという考え方があるかと思えます。多治見市は基本的な考え方は原則に則って、汚水処理費については下水に繋がっていない家庭もありますので、公平性を考えれば基本的に使用料で賄うことがベターだと考えます。</p>
中島委員	<p>議会等において、根拠を説明できるようにしておいたほうがいいと思います。</p>
森会長	<p>今の質問や説明について、わかりましたか。</p>
森会長	<p>皆さん、今日は第2回目ということと代表ということもありますので、多少なりとも意見をお願いします。まず、井深委員よりお願いします。</p>
井深委員	<p>今まで、下水道についてあまり深く考えたことがなく、上水道料金や下水道使用料をいくら払っているということしか考えていませんでしたが、今回いろいろと説明を聞いていまして、汚水の処理などにすごくお金がかかっていることが分かりましたので、使用料が上がるだろうと思いますが、何とか協力していきたいと思えます。</p>

森会長	次に小川委員お願いいたします。
小川委員	質問や疑問点は特にありません。使用料の改定については、仕方が無いと思います。
森会長	次に加藤委員お願いいたします。
加藤委員	ここに来て初めて知ることばかりなので、関心を抱いて聞いています。子どもがまだ小学生や中学生で、知り合いも同じ年代が多く、水道を多く使うと思いますので、値上がりをした時にその理由を説明できる立場になればいいと思います。
森会長	次に坂崎委員お願いいたします。
坂崎委員	多治見市は、もう殆ど分流式になっていますか。
事務局	多治見市の合流式は、日本で一番最後に整備をしました。最初は合流式が日本では主流でしたが、その後、分流式が主流となってきました。旧市街地であるJRから市役所の辺りまで合流式により整備しました。何故かといいますと、この辺りは浸水被害が多く発生していましたので、下水も雨水も昔は溝川に流していたものを整備するということと、経費が一度で済むということでこの部分だけは合流式で整備をしました。それ以外は、合流式は認められませんので、分流式で整備をしました。岐阜県で合流式があるのは多治見市だけです。昔から整備を進めてきた東京や名古屋などは、合流式があります。
坂崎委員	また、災害に備えて配管が整備されていると前回説明がありましたので、今後整備される配管は災害に強いように整備されると思いますが、以前整備した配管は、徐々に耐震化を図っていく予定ですか。
事務局	大きく分けて浄化センターのような処理施設と汚水を集めてくる管渠に分けられますが、処理場については、順番に強度を診断して必要なところを補強していく予定です。管渠については、平成20年から緊急5箇年計画で特に重要なところをカメラなどで診断をして、耐震施策を打ち出したところです。特に心配されるのは、旧市街地で陶管が入って

	<p>いるところがありますので、どのような方法で耐震をしていくのか、または耐震の他に長寿命化による更新をしていくのか、耐震と更新をどのようにやっていくのかを考えていきます。</p>
森会長	<p>それでは内木委員お願いします。</p>
内木委員	<p>個人的な意見になりますが、4年間で18億円の借金をすべて公費で賄うのは、雨水は仕方ないと思いますが、汚水に関しては値上げをすることは仕方ないと思います。前回の改定時にも審議会委員に選出させていただいた時に、水洗化率が70パーセント代から90パーセント代になったということで、ある程度、生活環境の改善をするためには仕方ないことだと思います。公共水域の水質保全を行うためには、維持管理費に係る費用は当然出てくるでしょうし、その辺は借金がゼロになる訳ではなく、設備が古くなれば新たな設備が必要になる訳なので、使用者として、値下げはいつかされるのかという思いはありますが、今の状態を見ているとそれも難しいと思います。</p> <p>その辺も踏まえて、先程の説明のとおり、耐震化も充分考えられていただいておりますし、汚水に関しては使用者の方々が使われるということで、値上げは仕方ないと思います。そこに公費を充てるとなると、今の財政状況から考えると厳しいと思いますので、仕方ないと思います。</p>
森会長	<p>次に中島委員お願いします。</p>
中島委員	<p>普及率が1番低いところが瑞穂市の9.6パーセント、2番目が羽島市の38.1パーセントで、普及率が低くても済んでいるところがあるのはどうしてですか。</p>
事務局	<p>羽島市は下水道の整備は後にして、他の整備を先行させているという方針がありますので、下水道の整備が遅れています。瑞穂市に関しては分かりかねます。</p>
事務局	<p>市域によって、下水道の着手が早かったところと意図的に遅くしているところ、財政的な面でできなかったところもあります。当時、町や村は基本的に公共下水道というよりも農業集落排水が多くて、農業集落排水の制度ができたのは随分遅くて、水洗化の事業が遅かったところは普及率が上がっていません。地域の事情によって、水洗化率が低いところ</p>

	<p>はそれだけ収入が少ないので、最初は税金を投入せざるを得ないところがあります。</p>
森会長	<p>ありがとうございました。次に美濃和委員お願いします。</p>
美濃和委員	<p>数字を見ても余りよく分かりませんので、一般的な話をさせていただきますが、マスコミで騒がれている東京電力のボーナスは安くなっているのか、ということが世間の風潮になっていますが、この不景気な時代に一番優遇されている公務員の皆様方、そこへ値上げすることと合わせてつつかれないように少し気を遣っていただきたいと思います。</p>
坂崎委員	<p>甘原は下水道整備が終了していますか。</p>
事務局	<p>甘原は、追加資料をご覧くださいと、農業集落排水で処理を行っています。甘原だけですが、三の倉町と諏訪町はありません。農業集落排水で小さな規模で処理を行っております。ちなみに料金は高いです。20立米単価で3,000円を超えています。</p>
事務局	<p>三の倉町と諏訪町は、合併浄化槽で一軒ごとに処理を行っています。将来的にも公共下水道の整備を行う計画はありません。</p>
坂崎委員	<p>下水道の整備をしてもらえなくて、浄化槽の整備にお金がかかるという話を聞いたことがあります。</p>
事務局	<p>浄化槽を設置するときに補助金を交付しています。その後の管理は個人で行う必要があります。浄化槽の管理は、一般的に7万円から10万円ぐらいかかりますので、そこは水をきれいにするために支払っているということになります。</p>
内木委員	<p>合併前は、笠原町の使用料は高かったのですか。</p>
事務局	<p>合併後に笠原町の使用料は安くなりました。多治見市と笠原町が別の料金ですと複雑になりますので、統一させるために多治見市を上げるか笠原町を下げるのか検討しましたが、多治見市の料金に統一をしました。</p>

事務局	<p>下水道は、生活環境を改善するための一つの方策です。方策は追加資料のようにいろいろな処理の方法があります。多治見市の場合は、人口の99パーセントぐらいは公共下水道の区域になりますが、残りの1パーセントぐらいが合併浄化槽で処理をしています。現状では、合併浄化槽に替える時に国、県、市の補助がありますが、今多いのは単独浄化槽で、トイレの水のみ浄化して、台所やお風呂の水はそのまま側溝に流れますので、水質を悪化させる一つの原因になっています。汲み取りは、便槽に便を溜めて汲み取っていくのでいいのですが、単独浄化槽と同様に、洗濯やお風呂や台所の水などは側溝をつたって川に流れていきます。それを改善するために公共下水道ではない地域につきましては、合併浄化槽にさせていただくために補助金を交付しています。ただし、多治見市の場合、新築の場合は自動的に合併浄化槽を設置しますので、補助金は交付されませんが、単独浄化槽や汲み取りの家庭が合併浄化槽に切替える場合には補助金が交付されます。</p>
事務局	<p>先程、内木委員からお話のありました合併前の笠原町の単価ですが、20立米で2,940円ということで、現行の多治見市が2,362円で、改定案の2,572円と比べても高いということでした。</p>
事務局	<p>一番大きな理由は、汚水量そのもののスケールメリットが笠原町と多治見市とでは違いますし、多治見市と名古屋市では全然違いますのでその部分が大きな理由だと思います。</p>
森会長	<p>ありがとうございました。皆さんの意見を聞きまして、下水道使用料に関して興味を持つのは初めてだということのようですが、審議会のほうから下水施設の施設見学をしてみたいというようなご意見はありませんか。</p>
事務局	<p>特に汚水の処理に関して一番大きな役割を果たしているのは処理場です。処理場がどんな施設で、どのように処理をしているのかを見ていただくことは、ご希望があればいつでもご案内させていただきます。一番大きな施設は、県病院の奥にある池田下水処理場です。</p>
森会長	<p>最終調整は、出来れば第3回目ぐらいで済むようにしたいと思います。皆さんの日程の都合が付きましたら、下水道の施設見学をしますと会議が4回になるかもしれませんが、処理の現場を見ておいた方がいい</p>

	<p>と思います。</p>
坂崎委員	<p>私は生活学校で何回も見学をしていますが、いろいろな物が流れてくることに変わりはありませんか。</p>
事務局	<p>合流式は、雨水と汚水を一緒に処理していますので、考えられないようなものが流れてくることがあります。合流式は、分流式に比べて面積は小さいですが、雨水を取り込むため大きな施設が必要です。</p>
美濃和委員	<p>下水道がなかった時代にこれから計画をして整備を進めるという時に行った見学会で、市議員さんと雑談をした時に、大雨が降って最終処理場の能力が仮に100の処理能力とした場合に、処理能力を超える200の大雨が降ったらどうするのかと尋ねた時に、その時は栓を抜いて流してしまい、全体でPPMが低ければいいと聞いたことがあります。</p>
事務局	<p>美濃和委員がおっしゃられたことはある意味、的を得ています。合流式はそういうところがあります。環境的には良くないという事で、今は合流改善をするようにいられています。強い雨が降ったときに放流する回数を少しでも減らさないといわれています。例えば、貯留施設に溜めるとか、簡易処理施設といたしまして、多くの雨が降っても簡易的な処理だけをして流すということで、合流改善を平成25年までにやろうとしています。一番の改善は分流式にすることですが、長い年月が必要なので、順次、行っていくことになると思います。</p>
内木委員	<p>東京か埼玉で地下に水を溜める要塞の様なものがあると聞いたことがあります。</p>
事務局	<p>名古屋でも有ります。簡単に言えば、一番の目的は浸水対策です。一時的に貯水をして、河川などに負荷がかからないようにして、浸水させないための方策です。</p>
森会長	<p>それでは、次回の審議会の日程はいつにしましょうか。午前中に施設見学をして、午後から会議をするということは可能ですか。施設見学はどのくらいの時間がかかりますか。</p>
事務局	<p>1時間くらいだと思います。浄化センターにも会議室がありますの</p>

森会長	<p>で、1時間施設見学をして1時間議論をしていただければと思います。</p> <p>折角の機会ですので、そのような方法をとってみたいかがでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
森会長	<p>では、お願いします。</p>
森会長	<p>昨年大雨で平和町の被害が大きくて、ポンプが小さかったということをもよく聞きますが、これは改善される予定ですか。</p>
事務局	<p>3月末に浸水対策の実行計画の案を策定しました。実行計画の案の中では脇之島排水機場という国の施設がありますが、毎秒2トン水を吐く能力がある施設ですが、能力が小さいということがあります。また、脇之島ポンプ場の横に脇之島川がありますが、土岐川の水位が上がると、地形上、平和町側のほうが低いので、逆流を防ぐために脇之島川のゲートを閉めます。そこで、脇之島川の水をできるだけ自然流下させるために脇之島川を整備するということと、平和町に降った水が土岐川の水位が高くなると自然排水ができないので、ポンプで強制排水をするためにポンプの能力を上げます。この2つが対策の大きな柱になっています。今の予定では、毎秒7トンぐらいの能力の施設にしようということで計画をしています。</p>
森会長	<p>(4 その他)</p> <p>ありがとうございました。他にご意見はありませんでしょうか。では、次回の日程調整をお願いします。</p> <p>(次回会議の日程調整)</p>
森会長	<p>では、第3回目の審議会もよろしくご協力をお願いします。本日はご苦労様でした。</p>

平成 年 月 日

\_\_\_\_\_  
会長